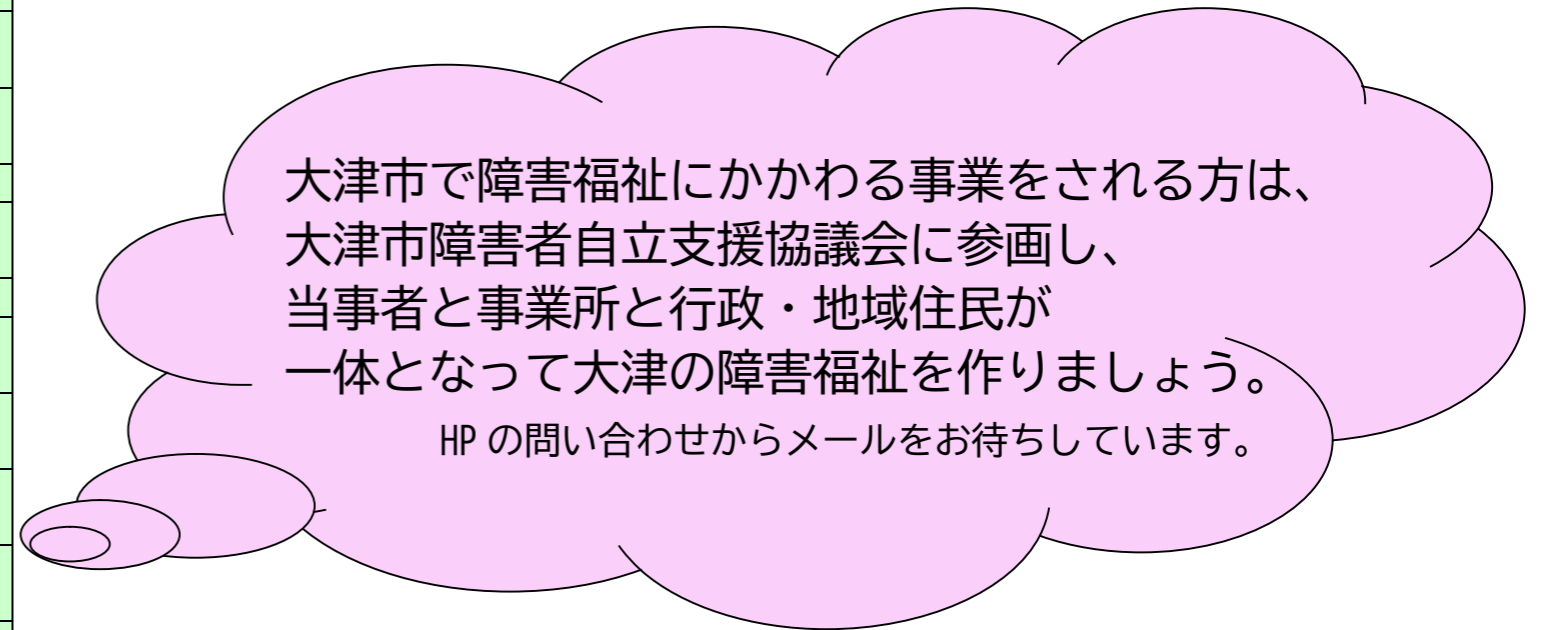


2024 年度大津市障害者自立支援協議会 定例会代表委員

委員（機関・事業者）名	備考	委員（機関・事業者）名	備考
しが夢翔会 ステップ広場ガル	運営委員 地域生活支援拠点移行代表	大津市福祉部障害福祉課	運営委員 子ども部会代表
精神障害者生活支援センター オアシスの郷	運営委員 地域生活支援拠点精神代表	大津市保健所 保健予防課	運営委員
相談支援事業所 ひびき	運営委員	大津市子ども発達相談センター	
地域生活サポートセンター じゅぽ	運営委員 移動支援プロジェクト代表	大津市教育委員会学校教育課	子ども部会トライアングル代表
障がい児者相談センターみゆう (やまびこ総合支援センター内) 知的障害児者地域生活支援センター	運営委員 重心医療的ケア児協議会代表	滋賀県若者サポートステーション	
大津市発達障害者支援センターかほん	発達障害者支援部会代表 運営委員	大津市社会福祉協議会	運営委員
おおつ障害者働き暮らし応援センター	運営委員 精神福祉部会代表	大津公共職業安定所（ハローワーク）	
大津市権利擁護サポートセンター (特定非営利活動法人あさがお)	運営委員	滋賀県立草津養護学校	
伊香立の杜	運営委員 北部ネット代表	滋賀県立北大津養護学校	
共生シンフォニー	運営委員 南部これから代表	滋賀県立北大津高等養護学校	
大津におの浜障害者福祉協会	運営委員 大津ならではの就労支援代表	滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア 児等支援センターこあゆ	
愛育苑	運営委員 バックアッププロジェクト代表	社会福祉法人グロー 信楽学園	
さくらはうす	日中支援部会代表	滋賀県立 近江学園	
明日香の里	NLP 協議会代表	滋賀県立 むれやま荘	
咲くら	就労支援部会代表	滋賀県障害者自立支援協議会	
伊香立の杜ショートステイ	行動障害部会代表 ショートステイ部会代表	滋賀県地域定着支援センター	
夢の木	グループホーム会議代表	滋賀県高次脳機能障害支援センター	
風和々	子ども部会 放課後等代表	滋賀県リハビリテーションセンター	
やまびこ園・教室	子ども部会 乳幼児代表	滋賀県精神保健福祉センター	
大津市視覚障害者協会	差別解消部会代表 当事者（身障）		
大津市障害児者と支える人の会	当事者（知的）		
大津市身体障害者更生会	当事者（身障）		
障害者差別のない大津をめざす会	当事者		
ピアサポート WISH	当事者（精神）		



車いすで遊びにいきたい・呼吸器をつけて外出したい・毎日お風呂に入りたい・ひとりぐらしがしたい・病院でなく自宅でくらしたい・働きたい・結婚したい・・・障害を持つ一人ひとりの何気ない希望や生活のニーズが実現できないことが多くあります。

こうした一人ひとりの希望を実現できるために、どうしたらいいのかをみんなで考えていきたい、障害を持っているだけでなく、妊婦さん・赤ちゃん・高齢者・・・みんなの何気ない希望を実現できる・たのしく生活できる地域をつくりあげたい。このような思いのもと、障害を持つ一人ひとりの生活ニーズを地域の課題として集約し、解決するための協議の場として平成18年10月に設置されたのが「大津市障害者自立支援協議会」です。

このパンフレットでは、大津市障害者自立支援協議会の目的、事業内容、システムなどを説明させていただき、「大津市障害者自立支援協議会とはなにか」を紹介させていただきます。

※以下パンフレットの中では大津市障害者自立支援協議会は市自立支援協議会と表記します。



会長：藤木充（しが夢翔会常務理事、NPO 法人 おおつ障害者の生活と労働協議会（O.S.K）代表）

副会長：種村直典（オアシスの郷・やすらぎ統括施設長）

大津市基幹相談調整センター

〒520-0802 滋賀県大津市馬場2丁目13番50号（大津市立やまびこ総合支援センター内）

電話：077-527-0486 Fax：077-527-0334

ホームページ：https://www.otsuziritu.org/

E-mail：otsuziritu@gmail.com



# 大津市障害者自立支援協議会は障害を持つ一人ひとりの生活ニーズに対して地域課題として取り組みます。

## 市自立支援協議会の目的

- ① 障害当事者一人ひとりから集約された福祉・保健・医療等に関わるさまざまな課題を知る（共有）
- ② 各施策が効果的に実施、推進されるための関係機関のつなげる（連携）
- ③ 課題の解決に向けた新たな社会資源をつくる（創造）

## 市自立支援協議会の事業

- ① 障害当事者のニーズ、地域資源の充足などの問題点の把握のための相談支援活動の実施
- ② 在宅福祉サービスにおける問題点の整理及び調査・研究
- ③ 地域課題の解決に向けた協議および施策提案

## 市自立支援協議会の構成

大津市内の障害当事者、また障害者支援に関係する全ての事業所・行政機関が構成機関であると位置づけています。

協議会を円滑に運営するために、構成員（機関）の中から各当事者団体・事業・機関を代表する委員を選出しています。

※今年度の委員構成については裏面の表を参照。

## 事務局と運営委員会

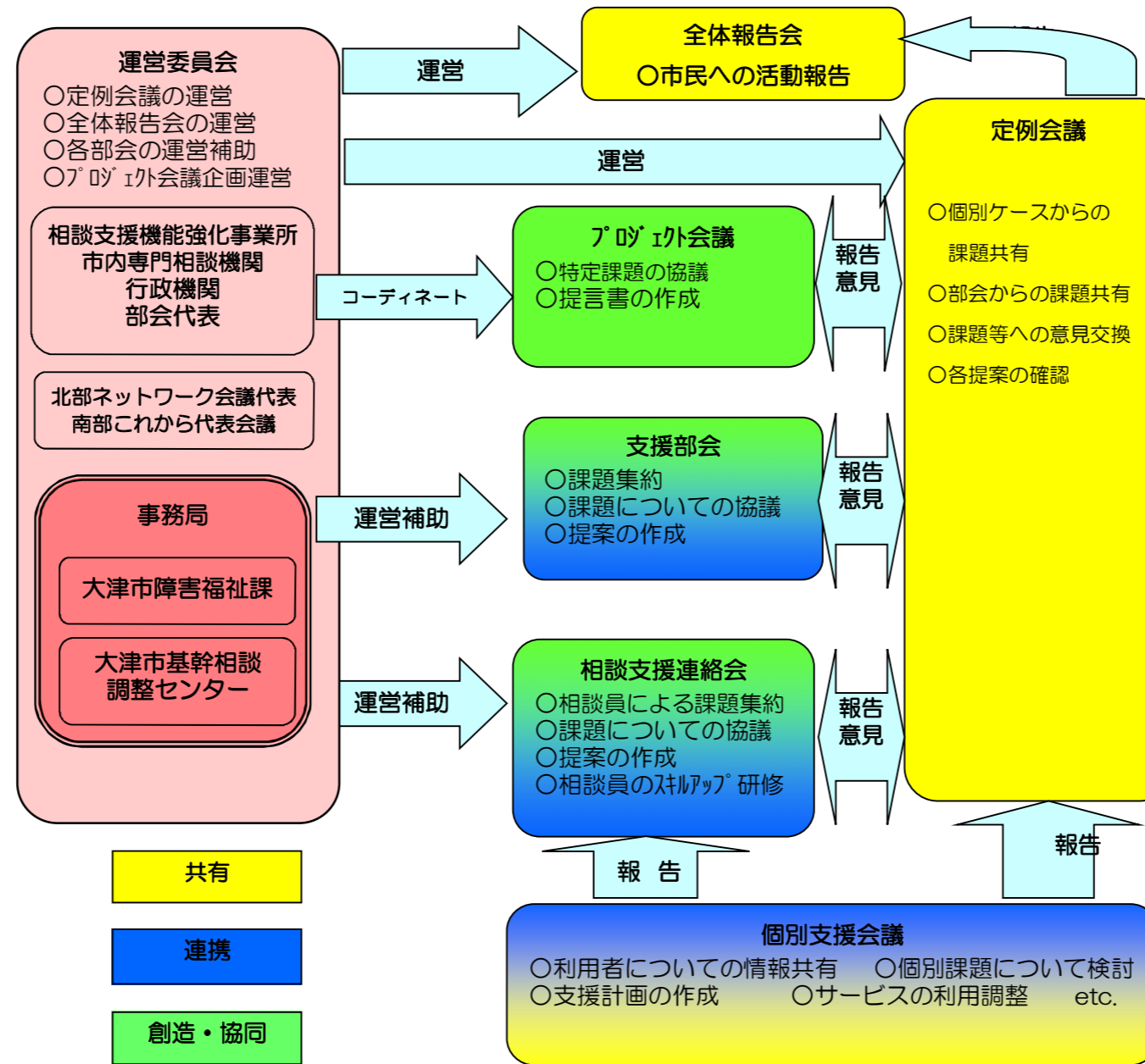
事務局は大津より委託をうけ（大津市立やまびこ総合支援センター内）大津市基幹相談調整センターが担当しています。設置主体である大津市と連携し事務局を運営しています。

さらに、事務局機能を充実させるために、運営委員会を組織しています。

## 課題解決の流れ

相談支援連絡会や各支援部会からあがってきた課題は、定例会議で報告し共有します。その後、定例会議での意見交換と、各部会等での詳細な協議を繰り返し、課題解決のための具体策を作成します。必要に応じてプロジェクト会議による協議、解決策の作成も行います。それらの具体策は定例会議で最終確認され、市自立支援協議会からの取り組みとして既存の社会資源の連携強化を図り、新たな社会資源創造のために市や県行政施策への提案・提言につなげていきます。

障害者自立支援協議会は、平成7年に滋賀県の甲賀圏域に設置された「障害児・者サービス調整会議」がモデルとなっています。大津市でも平成12年から地域の障害福祉に関わる様々な課題の共有と解決にむけた協議の場として「大津市障害者サービス調整会議」を設置していました。平成18年10月、障害者自立支援法によって市町村に障害者自立支援協議会の設置が義務づけられたのを機会に、その名称を「大津市障害者自立支援協議会」と改称しました。さらに名称だけでなくその機能を向上させるために、組織や事業内容の整備を進めています。



- 共有 (Shared):** Yellow box
- 連携 (Cooperation):** Blue box
- 創造・協同 (Creation/Cooperation):** Green box



大津市自立支援協議会は「あるサービスは調整する。ないサービスは作り上げる」をモットーに活動しています。自立支援協議会の部会やプロジェクト会議で検討して以下のような事業や支援を大津市内で立ち上げました。

- ・入院時意思疎通支援派遣事業
- ・大津ならではの就労移行支援事業
- ・生活介護施設等の浴槽を利用したヘルパーによる入浴支援

上記以外にも様々な制度の改善や支援システムの構築を図っています。

## 事業運営（会議）

市自立支援協議会は様々な会議を開催することで事業の運営を行っています。

**1 個別支援会議（随時開催）**  
地域の障害のある方一人ひとりが直面している生活課題を解決するために関係者が集まって開かれます。相談支援機関が調整役となり話し合われる内容に応じて、本人をはじめ様々な機関・事業所から参加者を招集します。

**2 相談支援連絡会（毎月1回開催）**  
相談支援機関が集まり、個別の相談支援では解決できない課題を集約し、検討を行います。

相談支援者がより良い支援を行うための情報交換、スキルの向上を目指した学習会も行っています。

**3 支援部会（2か月に1回開催）**  
支援内容ごとに関係事業所や行政機関が集まり課題を集約し、検討を行います。支援内容に応じて18の部会を設定しています。

ヘルプについて協議する	ヘルプ事業所協議会
グループホーム運営について協議する	グループホーム部会
地域生活支援拠点について協議する	地域生活支援拠点運営会議
短期入所について協議する	ショートステイ部会
日中活動について協議する	日中支援部会
働くことについて協議する	就労支援部会
大津ならではの就労移行支援の検討	大津ならではの就労移行支援
放課後等の支援について協議する	子ども部会放課後事業所連絡会
乳幼児療育について協議する	子ども部会乳幼児ワーキング
教育と福祉と家庭の連携に関する協議	子ども部会トライアングル
精神福祉について協議する	精神福祉部会
高次脳機能障害について協議する	高次脳機能障害連絡会議
発達障害について協議する	発達障害部会
行動障害の方の支援について協議する	行動障害部会
重心・医療的ケアの支援について協議する	重心及び医療的ケア児支援協議会
北部の支援体制について協議する	北部ネットワーク
南部の支援体制について協議する	南部これから会議
障害者差別解消に関して協議をする	差別解消部会
権利擁護のあり方について協議する	権利擁護委員会
人材育成のための研修を企画する	人材育成部会

**4 定例会議（年4回開催）**  
相談支援連絡会、各支援部会で集約された地域の福祉・保健・医療等に関わる諸課題を、大津市の課題として全ての事業所・関係機関で共有する場です。課題について意見交換を行い、再度、相談支援連絡会や支援部会での詳細な協議を助けます。

**5 プロジェクト会議（随時開催）**  
各会議では詳細な協議を行いにくい課題や緊急性の高い課題の解決のために期間を定めて集中的に協議します。協議メンバーは協議会全体から適当な人材を選出します。

**6 全体報告会（年1回開催）**  
年に1回大津市内の障害福祉関係機関、周辺機関に声を掛けて集まっていたり、市自立支援協議会の活動報告を行ないます。